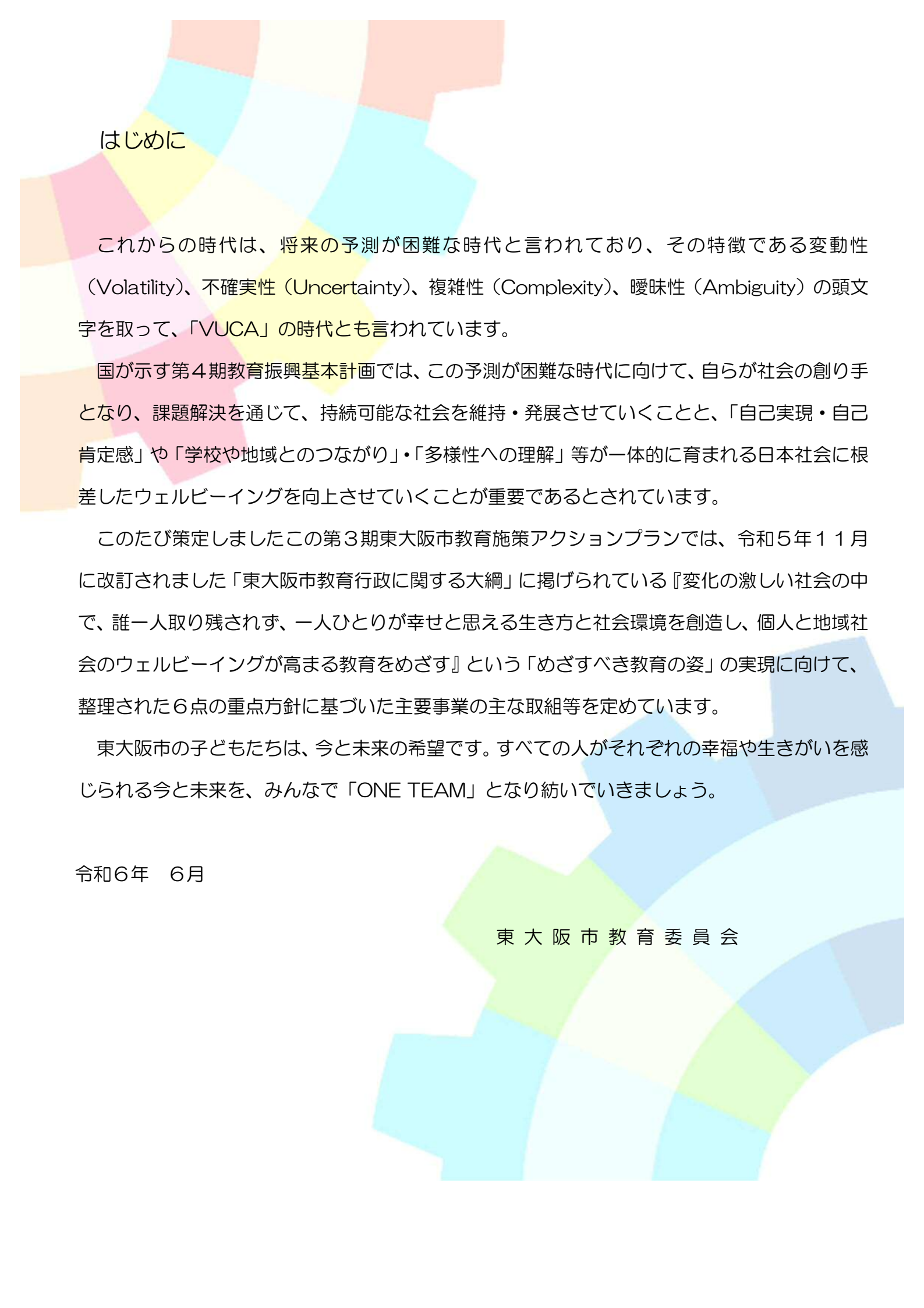


東大阪市教育振興基本計画

―第3期東大阪市教育施策アクションプラン―

令和6年6月
東大阪市教育委員会



はじめに

これからの時代は、将来の予測が困難な時代と言われており、その特徴である変動性（Volatility）、不確実性（Uncertainty）、複雑性（Complexity）、曖昧性（Ambiguity）の頭文字を取って、「VUCA」の時代とも言われています。

国が示す第4期教育振興基本計画では、この予測が困難な時代に向けて、自らが社会の創り手となり、課題解決を通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことと、「自己実現・自己肯定感」や「学校や地域とのつながり」・「多様性への理解」等が一体的に育まれる日本社会に根差したウェルビーイングを向上させていくことが重要であるとされています。

このたび策定しましたこの第3期東大阪市教育施策アクションプランでは、令和5年11月に改訂されました「東大阪市教育行政に関する大綱」に掲げられている『変化の激しい社会の中で、誰一人取り残されず、一人ひとりが幸せと思える生き方と社会環境を創造し、個人と地域社会のウェルビーイングが高まる教育をめざす』という「めざすべき教育の姿」の実現に向けて、整理された6点の重点方針に基づいた主要事業の主な取組等を定めています。

東大阪市の子どもたちは、今と未来の希望です。すべての人がそれぞれの幸福や生きがいを感じられる今と未来を、みんなで「ONE TEAM」となり紡いでいきましょう。

令和6年 6月

東 大 阪 市 教 育 委 員 会

目次

1 第3期東大阪市教育施策アクションプランの策定にあたって

- (1) 策定の趣旨
- (2) 位置づけ
- (3) 計画期間・進行管理

2 東大阪市教育行政に関する大綱に示された教育施策の展開

- (1) めざすべき教育の姿（大綱）
- (2) あらゆる教育施策に通じる基本的な理念（大綱）
- (3) 大綱に掲げられた重点方針に基づく主要事業

重点方針① 誕生から始まる教育が連続、一貫する	P. 4
重点方針② 自分のまちに愛着と誇りをもって、未来の地域社会を創造する	P. 6
重点方針③ すべての人が自らの良さや可能性を発揮する	P. 8
重点方針④ すべての子どもが安全・安心で心豊かに成長する	P. 15
重点方針⑤ 学校の教育環境及び創造力の向上により、学びの質が高まる	P. 24
重点方針⑥ すべての人が生涯にわたって豊かで幸せな人生を送る	P. 30

1 第3期東大阪市教育局施策アクションプランの策定にあたって

（１）策定の趣旨

「東大阪市教育局振興基本計画―東大阪市教育局施策アクションプラン―（以下「本プラン」という。）」は、東大阪市教育局行政に関する大綱（以下「大綱」という。）に掲げられた『変化の激しい社会の中で、誰一人取り残されず、一人ひとりが幸せと思える生き方と社会環境を創造し、個人と地域社会のウェルビーイングが高まる教育をめざす』という「めざすべき教育の姿」の実現に向けて、教育委員会における実行性のある計画の策定が求められる中、大綱で掲げられている2つの理念を根底に据えた6点の重点方針を具体的に進めるために策定されたものです。

本プランでは、大綱の「めざすべき教育の姿」の実現のために、重点方針に特に関連する事業を「主要事業」と定め、それらの事業を、「縦」・「横」・「過去・現在・未来」の観点をもって重層的かつ複眼的に取り組むことで「めざすべき教育の姿」を実現していく計画としています。

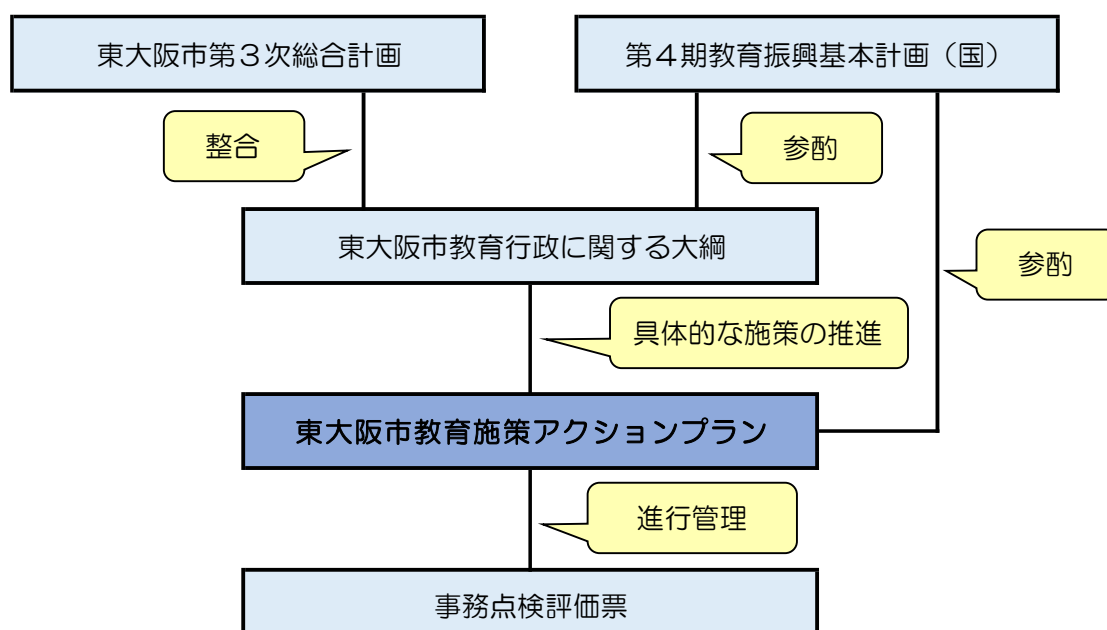
（２）位置づけ

本プランは、「教育基本法」第17条第2項に規定された本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

（３）計画期間・進行管理

本プランは、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間の計画とし、大綱の改訂や国の教育に関する施策の変更、社会状況等に大きな変化が生じた際には、必要に応じて見直しを行います。また「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定されている教育施策の事務点検評価の中で、毎年PDCA（Plan=計画・Do=実行・Check=評価・Action=改善）のサイクルによる進行管理を行うことで、より実行性のある計画としていきます。

【参考】本プランと他の計画との関連性



2 東大阪市教育行政に関する大綱に示された教育施策の展開

(1) めざすべき教育の姿（大綱）

変化の激しい社会の中で、誰一人として取り残されず、
一人ひとりが幸せと思える生き方と社会環境を創造し、
個人と地域社会のウェルビーイングが高まる教育をめざす

(2) あらゆる教育施策に通じる基本的な理念（大綱）

教育行政を推進するにあたっては、あらゆる教育施策に通じる基本的な理念を踏まえる必要があります。本市においては下記にある「人権尊重を基本とする教育」と「生涯学習の理念に基づく教育」の2つの基本的な理念と、次頁の6点の重点方針を基に、具体的な計画（プラン）を立て取組を進めます。

1. 自他を尊重し、互いの違いを認め合うという人権尊重に徹する

自分自身と他者をともに尊重し、すべての人が自分に自信や誇りをもち、生きていることに幸せを感じられる状況をつくりだすことが大切です。そのために前向きに自己実現を図る姿勢をもち、互いに尊重し豊かな関係を築いていこうとする人権意識を高めることを理念に様々な教育施策を展開していきます。

2. すべての人が、学ぶ意欲と学ぶ力をもった「有能な学び手」であることを前提とし、「生涯にわたって学び続ける」という観点を踏まえる

学校教育における学びの多様化とともに、リカレント教育をはじめとする生涯学習の必要性が高まっています。したがって、すべての人が自ら課題を見つけ探究していくことや、多様な意見を交わし、生涯にわたって学び続けられる機会の充実・環境整備を図ることを理念に教育施策を推進します。

（３）大綱に掲げられた重点方針（６点）に基づく主要事業

大綱においては、「めざすべき教育の姿」の実現に向けて、前頁の基本的な理念を根底に据えた６点の重点方針を掲げています。そして、本プランにおいては、それらの方針に特に関連する事業を「主要事業」と定めています。各方針・事業をそれぞれ独立したものではなく、縦（分野間）・横（団体間）・過去と現在と未来の観点において関連付くものとして取り組んでいくことで、「めざすべき教育の姿」を実現していきます。

重点方針	主要事業
【重点方針①】 誕生から始まる教育が連続、 一貫する	質の高い幼児教育・保育の推進
	一貫教育推進事業
【重点方針②】 自分のまちに愛着と誇りをもって、 未来の地域社会を創造する	総合的教育力活性化事業（地域教育協議会）
	キャリア教育推進事業
【重点方針③】 すべての人が自らの良さや 可能性を発揮する	ICT を活用した教育の推進
	学びのトライアル事業
	英語教育推進事業
	学校図書支援事業
	多文化共生社会推進事業
	日新高等学校活性化事業
【重点方針④】 すべての子どもが安全・安心で 心豊かに成長する	特別支援教育推進事業
	学校園における子どもたちの安全の確保
	SC・SSW 配置事業
	いじめ防止対策事業
	外国人児童生徒等への日本語教育等推進事業
	教育・発達相談事業
	教育支援センター事業（不登校支援）
【重点方針⑤】 学校の教育環境及び創造力の 向上により、学びの質が高まる	留守家庭児童育成事業
	学校施設長寿命化改修事業
	学校屋内運動場空調設備等整備事業
	教職員の働き方改革の推進
	人権教育の推進（人権教育研究集会）
	STEAM 教育推進研究事業
【重点方針⑥】 すべての人が生涯にわたって 豊かで幸せな人生を送る	教職員研修事業
	家庭教育支援
	生涯学習推進事業
	図書館運営の充実

重点方針1 誕生から始まる教育が連続、一貫する

誕生から始まる教育においては、「3つの資質能力」を系統的に高めるために、市子育て支援部局・幼稚園・保育所・認定こども園などや、全中学校区での小中一貫教育の実践を通じ、連続性・一貫性のある学びの効果を高め、異なる分野間・施設間の交流などによる相互の機能充実などを図ります。

【主要事業一覧】

番号	事業名	関係所管課・室
主要事業1	質の高い幼児教育・保育の推進	学校教育推進室・教育センター
主要事業2	一貫教育推進事業	小中一貫教育推進室

主要事業1 質の高い幼児教育・保育の推進

社会環境の変化等に伴う新たな課題への対応や、様々な保護者のニーズに応えられるように、教職員の資質向上を図り、質の高い教育・保育の提供に取り組めます。本市では、大阪府の「幼児教育に関わる教職員の育成指標」に対し、研修計画への位置づけを明確にし、幼児教育に携わる教職員研修を実施しています。また、幼児教育と学校教育の両面から幼小接続を捉え、子どもの学びの連続性・一貫性を重視した教育活動を進める実践力の向上を図り、市内就学前教育保育施設の教職員を対象とした研修を実施しています。さらに、市内幼児教育アドバイザーの育成・支援に努めています。

主な取組

- 教職員研修計画策定プロジェクトワーキング会議の実施
- 幼小接続研修の実施

(幼稚園・こども園・小学校(※)・中学校(※)の教員各学校園1名の参加)

※：本計画における「小学校」及び「中学校」の表記については、それぞれ「義務教育学校前期課程」・「義務教育学校後期課程」を含むものとしています。

■成果指標

＜大阪府国公立幼稚園・こども園長会が主催している保護者アンケート調査＞

「園は、一人ひとりの個性を大切に、意欲や自信を持たせている。」に対し、「はい」と回答した強い肯定的回答率(%)

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
73.5	前年度比増 				

主要事業2 一貫教育推進事業

小中学校の教職員が中学校区の「めざす子ども像」を共有し、義務教育 9 年間を見通した教育課程や、中学校区の特色を生かした取組等の系統性・連続性のある一貫教育により、これからの社会を生きていく子どもたちに必要な力を育成していくことをめざします。また、本市独自の小中一貫教科「夢 TRY 科」では、探究的な学習を推進し、予測困難なこれからの社会を生きていく力や世界で活躍する力の育成をめざします。さらに、小中一貫教育の推進を目的としたコミュニティ・スクールをモデル実施しています。「地域とともにある学校」として特色ある教育活動を通じ、更なる小中一貫教育の推進に取り組むとともに、今後の本市全体の方向性について検証を進めます。

主な取組

- 中学校区の現状把握と本市の方針の確認等を目的とした中学校区代表者会議及び小中一貫教育 Co 会議の定期開催
- 夢 TRY 科を入り口とした探究的な学習の推進
- 小中一貫教育通信「TSUNAGU」を通じた中学校区の特色ある取組等の発信
- 小中一貫教育の継続的・効果的な推進のための各中学校区における組織的な推進体制の強化支援
- 小中一貫教育の推進を目的とした中学校区単位でのコミュニティ・スクールのモデル実施

■成果指標

<学びのトライアルアンケート調査>

「普段の学校生活（授業や行事の取組など）で、中学校（中学生対象の質問である場合は『小学校』と表記）や他の学年とのつながりを感じることはありますか。（小1～中3対象）」に対する肯定的回答率（％）

令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
76.8	前年度比増 				

<学びのトライアルアンケート調査>

「将来、自分で（他者と協力して）社会を変えられると思いますか。（小4～中3対象）」に対する肯定的回答率（％）

令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
55.2	前年度比増 				

重点方針2 自分のまちに愛着と誇りをもって、未来の地域社会を創造する

人生100年時代やVUCAの時代においても、地域とのつながりや連携を生かしたキャリア教育・発達は、人生観（ライフキャリア）、職業観（ワークキャリア）といったキャリア形成や社会的自立、シチズン・シップ（市民性）に大きく影響します。そこで、社会に開かれた教育課程を基に、本市の高い地域力や教育資源を活用した教育活動を実践することで、自分の良さを発揮するとともに、共に学び、支え合い、自分のまちに誇りをもって未来の地域社会を創造する力の育成を進めます。

【主要事業一覧】

番号	事業名	関係所管課・室
主要事業1	総合的教育力活性化事業（地域教育協議会）	青少年教育課
主要事業2	キャリア教育推進事業	学校教育推進室

主要事業1 総合的教育力活性化事業（地域教育協議会）

市内25中学校区に、学校関係者やPTA・自治会・青少年育成団体等の地域教育関係者で構成される地域教育協議会を設置し、地域フェスタや清掃活動、職業体験への協力をはじめとした様々な取組を行うことで、学校・家庭・地域の総合的な教育力の拡充を図ります。また地域教育協議会の代表者会議を開催し、各地域の取組を情報交換することで、地域間の連携及び各協議会の活性化を促進していくとともに、地域コーディネーターや地域学校協働活動推進員を中心とした地域教育協議会における取組の推進を引き続き進めていきます。

主な取組

- 代表者会議の開催（各地域の取組や大阪府や本市の動き等の情報共有・交流）
- 地域コーディネーターや地域学校協働活動推進員を中心とした様々な取組の推進（例：地域フェスタ・清掃活動・職業体験への協力・コミュニティ誌の発行 等）

■成果指標

地域教育協議会の取組への参加者数					
令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
32,302	前年度比増 				

主要事業2 キャリア教育推進事業

子どもたち一人ひとりが、社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を身に付けることを目的にキャリア教育を進めます。学校の教育活動全体を通じて、主体的に学びに向かう力を育むことを前提に、子どもが主体的に進路を選択することができるよう、キャリア・パスポートを活用しつつ系統的なキャリア教育を推進します。

具体的には、子どもたちが様々な職種の方々から話を聞く、実際に仕事を体験することや大学での体験学習等を通して、社会的・職業的自立に向け必要な能力や態度を育成します。特に、本市の特色を活かしたキャリア教育の推進として、東大阪ええとこスクラム協議会やNPO等と情報を共有していくことで、教職員研修等の工夫を図っていきます。そして、モノづくりのまち東大阪として、子どもたちの地尊感情を高める教職員の育成に努めます。

主な取組

- 都市魅力産業スポーツ部との連携による小学校の「ものづくり体験教室」の実施
- 中学校における「職場体験学習」の実施
- 「地尊感情」を育むキャリア教育プログラムの充実
- 大学での体験学習等の実施

■成果指標

<学びのトライアルアンケート調査>

「将来の夢や目標を持っていますか。(小4～中3対象)」に対する肯定的回答率(%)

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
78.5	前年度比増 				

<学びのトライアルアンケート調査>

『キャリア・パスポート』を使って、これまでの成長を振り返ったり、学習を見通したりしつつ、将来の展望をイメージすることができていますか。(小4～中3対象)」に対する肯定的回答率(%)

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
64.7	前年度比増 				

重点方針3 すべての人が自らの良さや可能性を発揮する

一人ひとりの多様な才能・能力を埋もれさせず、その可能性を最大限に伸ばしていくために、「個々の最適な学び」や「協働的な学び」そして「生涯にわたる総合的な学び」において、自ら問を立て課題を追究し必要な情報を収集（インプット）するような知的好奇心や探究心を伸ばすとともに、収集した情報を活用し、課題解決（アウトプット）に向けて自己選択・自己決定することができるトライ＆エラーの精神を育みます。

【主要事業一覧】

番号	事業名	関係所管課・室
主要事業1	ICT を活用した教育の推進	施設整備室・学校教育推進室 教育センター
主要事業2	学びのトライアル事業	学校教育推進室
主要事業3	英語教育推進事業	学校教育推進室
主要事業4	学校図書支援事業	学校教育推進室・社会教育課
主要事業5	多文化共生社会推進事業	人権教育室
主要事業6	日新高等学校活性化推進事業	高等学校課

主要事業1 ICT を活用した教育の推進

令和3年度に小中学校の児童生徒に1人1台タブレット端末が配備され、GIGAスクール構想が進められています。本市では、学びのDXを進めるための環境として、電子黒板や指導者用デジタル教科書、AI学習ドリルなどの学習支援ツールを整備しています。予測不可能なこれからの社会を生きていく子どもたちには、「自ら学ぶ」力をつけることが求められます。情報活用能力をはじめとした「学習の基盤となる資質能力」を育成するとともに、ICT環境の有効な活用として、「教科の学びを深め、学びの本質に迫る活用」と「教科の学びをつなぎ社会課題の解決に向けた活用」を研究・実践していきます。

また、学習者用デジタル教科書など、今後も教育の情報化が進むことが予想されます。継続してICT環境の充実を図りながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、創造性を育む学びを提供していきます。

主な取組

- AI学習ドリル教材の活用促進に向けた研修等のサポート
- ICT機器やネットワーク環境の充実
- デジタル教科書や授業支援ソフト等を活用した授業実践の共有
- 先進的・効果的な授業モデルに関する研究
- 教育委員会による学習支援ツール等の活用状況の確認
- 教職員のニーズに応じた教職員研修の実施

■成果指標

児童生徒一人あたりのAIドリル月間平均解答数（5月～12月）（問）

令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
175.9	200	240	280	320	350

<GIGA 学校状況調査>

「子ども主体の活動時間を単元の中でどれくらいとりましたか。」に対し、「50%以上」と回答した教職員の割合（%）

令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
59.6	64	68	72	76	80

主要事業2 学びのトライアル事業

時代の急速な変化が起きている中で、新たな生き方や未来社会を創造していく資質・能力を育むために、「個別最適な学び・協働的な学び・創造し表現する学び」の観点から学習活動の充実の方向性を捉え、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を行い、子どもたちの「確かな学力」を確立していきます。

具体的には、学力担当者連絡協議会を通して、取組の交流や情報共有を行い、各学校での取組の推進に活かします。また、国・府・市の各種学力調査により、児童生徒個々の学力状況を経年で把握し、よりきめ細かな指導に取り組んでいくことで「確かな学力」の定着をめざします。

主な取組

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善への支援
- 本市の取組の発信や情報共有の場である東大阪市教育フォーラムや、学力担当者連絡協議会の実施

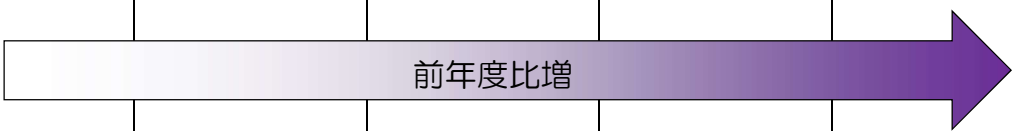
■成果指標

全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比（％）

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
90.0	92	94	96	98	100

<学びのトライアルアンケート調査>

「授業で学んだことを、ほかの学習や普段の生活に生かしていますか。（小4～中3対象）」に対する肯定的回答率（％）

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
78.1					

主要事業3 英語教育推進事業

グローバル化の進展に伴い、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成をめざします。

具体的には、ALT やデジタル教科書をはじめとした ICT 機器等を活用しながら、指導方法の工夫・改善を進めることで、英語で積極的にコミュニケーションを図る態度を育み、様々な場面で英語を使って自分の考えを伝えることができる人材の育成に努めていきます。

日新高等学校においては、英語科はもとより、普通科・商業科においても、AET を活用した授業を推し進め、生徒の英語力向上に努めていきます。

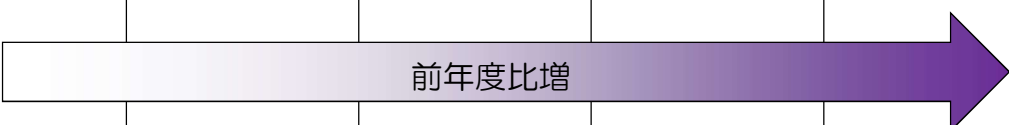
主な取組

- ALT を活用した英語行事の実施
(例：移動英語村、夏休み英語村、プレゼンテーション大会、英語まつり)
- ALT ・外国語担当教員向け授業力向上研修の実施
- 指導者用・学習者用デジタル教科書、1 人一台端末等の ICT を効果的に活用した授業の推進
- 中学校区で作成した「CAN-DO リスト」活用の推進

■成果指標

<学びのトライアルアンケート調査>

「授業で学んだ英語を使って、さまざまな場面や人に対して、英語でコミュニケーションを取りたいですか。(小3～中3 対象)」に対する肯定的回答率(%)

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
69.8	前年度比増 				

<文科省英語教育実施状況調査>

「授業の中で児童生徒が言語活動をしている時間の割合」に対し、「75%以上」と回答した教職員の割合(%)【(参考) 令和4年度における全国平均値⇒小学校：50.9% 中学校：16.5%】

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
(小)69.6% (中)2.7%	(小)73% (中)8%	(小)75% (中)12%	(小)77% (中)16%	(小)79% (中)20%	(小)80% (中)24%

主要事業4 学校図書支援事業

学校図書館ガイドライン及び子ども読書活動推進計画に基づきながら、市立図書館との連携のもと、学校図書館の「読書・学習・情報センター」としての機能強化を図り、子どもたちの読書活動の充実をめざします。

具体的には、学校司書連絡会の場を通して、学校図書館の運営に関わる学校司書の資質向上をめざすとともに、各学校における団体貸出や、ひがしおおさか電子図書館の活用を支援していきます。

主な取組

- 学校司書の資質向上及び情報共有の場である学校司書連絡会の開催
- 学校図書館の利用促進に係る支援
- 団体貸出の利用促進
- 「ひがしおおさか電子図書館」における読み放題パックの利用促進

■成果指標

＜学びのトライアルアンケート調査＞					
「読書は好きですか。（小1～中3対象）」に対する肯定的回答率（％）					
令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
72.2	前年度比増				
児童生徒一人あたりの学校図書館及び電子図書館での年間貸出冊数（冊）					
令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
22.3	前年度比増				

主要事業5 多文化共生社会推進事業

現在、外国人材の雇用や留学生の増加により、市内に居住または勤務する外国人が増えている状況下、誰もが暮らしやすい東大阪市の実現に向けて、相互の違いを認め合い、お互いの文化を理解することが求められています。本事業は、小学校における多文化共生教育を推進し、子どもたちの多文化共生に対する理解を進め、多文化共生のまちづくりを担う参画者を育成することを目的としています。

具体的には、地域及び関係各課との協力のもと、地域人材活用のための連携体制を構築し、小学校に対するゲストティーチャーの紹介・支援を行うことで、すべての子どもたちが多様な価値観にふれ、互いを尊重する態度を育む機会の確保に努めます。そして、各校での学びを発表・交流する機会「東大阪市カラフルコミュニケーションパーク」を開催し、その運営・内容の充実に努めます。

主な取組

- 小学校に対する多文化共生教育に関わるゲストティーチャーの紹介・支援
- 「東大阪市カラフルコミュニケーションパーク」の開催
- 教職員の多文化共生に関する理解を深める場である多文化共生教育担当者連絡会の実施

■成果指標

<学びのトライアルアンケート調査>

「自分と他の人とのちがいを大切にすることができますか。(小4～中3対象)」に対し、「あてはまる」と回答した強い肯定的回答率(%)

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
60.7	前年度比増 				

<東大阪市カラフルコミュニケーションパークのアンケート調査>

「これから先、家や学校で生活したり、仕事をしたりする時に、外国の人と協力して、一緒に行動したいと思いますか。(参加児童対象)」に対し、「思う」と回答した強い肯定的回答率(%)

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
47.6	前年度比増 				

主要事業6 日新高等学校活性化推進事業

近年、日新高等学校においては、少子化の影響・私立高校の授業料無償化により、受験者数を増やすことが非常に厳しい状況である中、受験者数の増加に向けて様々な取組を行うとともに、学校改革を進め、広報活動にも力を入れています。

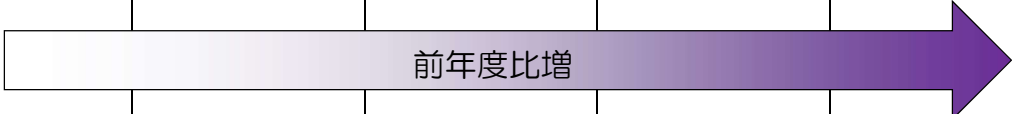
具体的には、より多くの方々に日新高等学校に興味を示してもらえるように、中学生・保護者を対象として行うオープンスクール・学校説明会や、日新高等学校の運動部が主催となり実施する「日新カップ」を本校体育館等で開催し、日新高等学校の魅力発信に取り組んでいます。

さらに、本市独自の施策として、海外での短期語学研修事業や、プロスポーツの指導者・選手を招いて競技の指導を受けるトップアスリート派遣事業等を行っており、他の府立高校には無い試みとして、SNS等を通して発信し、一人でも多くの受験者を増やすことができるように取組を進めています。

主な取組

- 海外での短期語学研修やトップアスリート派遣事業の実施・周知
- SNS等を活用した中学校説明会・オープンスクールの周知
- 日新高等学校運動部が主催する中学生を対象にした「日新カップ」の実施
- 中学校教職員を対象としたアンケート調査
(日新高等学校の認知度や英語科に関するニーズ等の調査の実施・分析)

■成果指標

大阪府公立学校入学者選抜における受験者数（人）					
令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
211					

重点方針4 すべての子どもが安全・安心で心豊かに成長する

子どもファーストの観点のもと、障害のある子どもへの特別支援教育の充実、外国からの転入などによる日本語指導が必要な子どもへの支援、いじめの未然防止・早期解消、不登校への取組支援、貧困やヤングケアラーなどの理由で十分な学習が難しい子どもの支援などにより、すべての子どもがより良く育つことができる環境を市関係部局と連携し確保します。さらに、様々な人材活用、専門機関との連携、幼稚園・保育所・認定こども園で取り組んできた個別のサポート内容の小学校などとの共有及び子どもたちを支える関係者への支援の充実に努め、誕生からの連続、一貫した教育を重視して取り組みます。

【主要事業一覧】

番号	事業名	関係所管課・室
主要事業1	特別支援教育推進事業	学校教育推進室
主要事業2	学校園における子どもたちの安全の確保	学校教育推進室
主要事業3	スクールカウンセラー配置事業 スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育推進室・高等学校課
主要事業4	いじめ防止対策事業	学校教育推進室・人権教育室 教育センター
主要事業5	外国人児童生徒等への日本語教育等推進事業	人権教育室
主要事業6	教育・発達相談事業	教育センター
主要事業7	教育支援センター事業（不登校支援）	教育センター
主要事業8	留守家庭児童育成事業	青少年教育課

主要事業1 特別支援教育推進事業

特別支援教育が平成19年に学校教育法に法的に位置づけられ、平成28年の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行により「合理的配慮の不提供の禁止」等が示されたことから、改めてインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進が求められています。

障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという観点から、教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導や支援を行うためには、特別支援教育にかかる共通理解を含めた体制整備が重要となります。そのため、学校園における特別支援教育に係る体制整備を行い、障害のある子どもたちが学校園生活を円滑に送ることができるよう支援を行います。

主な取組

- スクールヘルパー、幼稚園・こども園ヘルパー、こども園特別支援教育アシスタント、ケアアシスタントの配置
- 巡回指導・巡回相談委託事業の実施
- 障害児送迎タクシー事業の実施

■ 成果指標

<学びのトライアルアンケート調査>

「学校は、支援を必要とする子どもの指導・支援に関して、共通理解を図っていますか。（教職員対象）」に対する肯定的回答率（％）

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
(小)92.6 (中)86.3					

主要事業2 学校園における子どもたちの安全の確保

学校園における安全活動においては、「生活安全」・「交通安全」・「災害安全」の各領域を通じて、安全で安心な学校園環境の整備や、子どもたちの安全を確保するための組織的な取組を一層充実させること、また、子どもたちに、いかなる状況下でも自らの命を守り抜くとともに、安全・安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を育成することが重要です。

本市においては、子どもたちの安全確保を目的とし、愛ガード運動等をはじめとした保護者・地域・学校園と連携した取組を進めていきます。

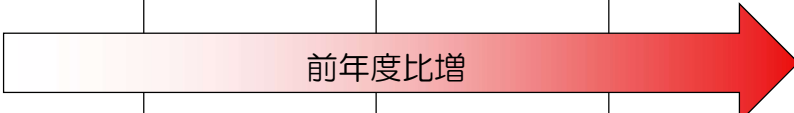
主な取組

- 避難訓練実施にかかる周知及び実施報告書の提出による確認
- 保護者と地域・学校との連携による安全確保の取組の推進
(例：登下校園時の見守り・見回りの実施)
- 学校園における交通安全教室の実施
- 学校安全に係る国・府等からの情報の提供及び周知

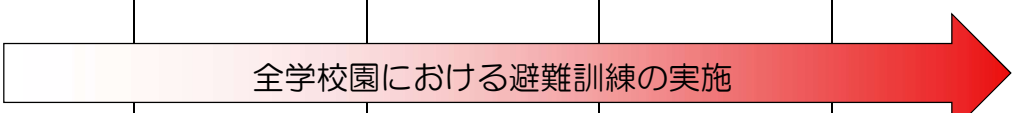
■成果指標

＜学びのトライアルアンケート調査＞

安全・安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を問う質問項目（新規項目として追加予定）に対する肯定的回答率（％）

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
-	アンケートの 実施	前年度比増 			

地域の実態に応じた学校園における避難訓練の実施率（％）

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
100	全学校園における避難訓練の実施 				

主要事業3 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置事業

子どもを取り巻く環境が複雑化する中、不登校やいじめ・問題行動・虐待（ヤングケアラーを含む）等の課題改善については、教職員だけではなく、専門的な知識を有するスクールカウンセラー（以下 SC という。）・スクールソーシャルワーカー（以下 SSW という。）と連携した対応が求められています。SC・SSW の配置及び効果的な活用により、学校園の対応力の向上を図っていきます。

【SC：スクールカウンセラー】

大阪府の公立学校 SC 配置事業により、臨床心理に関して専門的な知識及び経験を有する者を、SC として中学校区に 1 名配置するとともに、令和 6 年度から全小学校にも 1 名配置し、子どもの心の悩みや保護者の子育ての悩み相談に活用しています。また、日新高等学校には、市費にて 1 名配置しています。

【SSW：スクールソーシャルワーカー】

SSW については、小学校 21 校を拠点校として配置しています。拠点校以外の学校園には、必要に応じて SSW を派遣し、いじめ・不登校・問題行動・児童虐待（ヤングケアラーを含む）等の背景にある様々な環境に対し、福祉的な視点でアセスメントを行い、環境改善に向けて活用しています。

主な取組

- 市内中学校区配置後の支援体制充実に向けた東・中・西地区における SSW 連絡会の実施
- 各地区のコミュニティソーシャルワーカーや社会資源とのネットワーク構築の更なる充実
- 子ども見守り相談センターや子ども家庭センターをはじめとした関係機関との連携

■成果指標

支援を行っているケースの内、問題が解決したケースの割合（％）

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
9.57	24	25	26	27	28

主要事業4 いじめ防止対策事業

「いじめは、どの子にも、どの学校でも起こりうる」という認識のもと、「いじめをしない・させない・ゆるさない」をめざし、学校・家庭・地域と連携して、未然防止や早期発見・早期対応に取り組んでいます。

具体的には、いじめ問題調査専門委員会の設置や、条例において、7月を「いじめ防止推進月間」と定め、いじめ撲滅キャンペーン等の啓発活動を実施することで、いじめに対する問題意識を高めるとともに、いじめは絶対に許さないという心を育みます。そして、児童生徒を対象にした電話相談「いじめ・悩み110番」等を設けることで、いじめの早期発見・早期対応に取り組んでいきます。また、学校園に対して人権研修等の年間計画書の提出を求めることで、効果的且つ計画的な研修会・学習会となるよう支援していきます。

【いじめ・悩み110番】

⇒受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時半（祝日・年末年始を除く）

主な取組

- SSW及びSCの専門性を活用した学校に対する支援体制の充実
- いじめ問題調査委員会のサポートチームによるいじめ防止の取組に関する支援
- いじめ問題調査委員会の調査チームによる学校での重大事態に係る調査
- いじめ防止啓発リーフレットとポスターの作成及び市内学校園、公共施設等への配布・全学校園でののぼり設置
- 「いじめ・悩み110番」等の周知（ウェブサイト等）

■成果指標

<学びのトライアルアンケート調査>

「いじめは、どんな理由があってもいけないと思いますか。（小4～中3対象）」に対し、「あてはまる」と回答した強い肯定的回答率（％）

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
78.8	前年度比増 				

<いじめ防止啓発リーフレットの活用についてのアンケート調査>

「リーフレットを活用した取組はいじめ防止に効果があると思いますか。（各学校園対象）」に対し、「ある」と回答した強い肯定的回答率（％）

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
19.8	前年度比増 				

主要事業5 外国人児童生徒等への日本語教育等推進事業

小中学校における日本語指導が必要な児童生徒数は、在留外国人の増加に伴い年々増えており、児童生徒が、教育・生活の場で円滑にコミュニケーションを図り生活できる環境を整えることが求められています。本事業では、日本語指導が必要な児童生徒及び支援する学校のニーズに合った個別支援の実現に向け、市内全域での日本語指導体制の構築・日本語指導の充実を図っています。

日本語指導が必要な児童生徒に対しては、担当加配教員が中心となって各校の日本語指導担当者と連携し支援にあたっている中、日本語指導の在り方について、学校全体の意識の向上・理解の促進を図るため、関係教職員を対象とした連絡会等を実施します。

また、庁内他課室や地域の大学等との連携を深め、海外から直接編入してきた児童生徒に対する効果的な支援や母語支援者の活用を進めます。

主な取組

- 園児・児童・生徒・保護者に対する母語支援者等の紹介
(例：緊急時母語支援・進路支援における母語支援・日本語指導支援員の紹介)
- 日本語指導の在り方に対する学校全体の意識向上・理解の促進に向けた連絡会等の開催
(例：日本語指導加配教員連絡協議会・日本語指導加配教員配置校巡回校連絡会
日本語指導加配教員配置校管理職連絡会・日本語指導担当者研修)

■成果指標

＜日本語指導に係るアンケート調査＞

「学校に来るのは楽しいですか。(日本語指導が必要な児童生徒対象)」に対し、「そう思う」と回答した強い肯定的回答率(%)

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
52.6	55	57	59	61	63

日本語指導に関する連絡会等の実施(回)

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
14	14	14	14	14	14

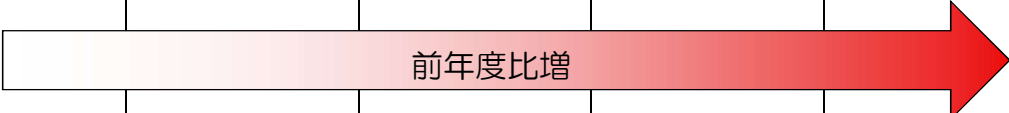
主要事業6 教育・発達相談事業

近年、不登校やいじめ・暴力行為等の問題行動は増加傾向にあり、養育や教育・発達に関する相談ニーズが高まっています。教育センターでは、「来所相談」において、3歳半から概ね18歳までの子どもと、その保護者を対象に面接やプレイセラピー等を実施しています。「派遣相談」では、幼稚園・こども園・小学校に相談員を派遣し、子どもの行動観察や教職員との協議・保護者面接等を実施しています。「電話相談」では、いじめ・悩み110番（子ども用）、子どもの悩み相談（保護者・市民用）の2回線を開設しています。子どもが抱える悩みや、保護者の養育や教育等に関する相談を受け、子どもの健やかな成長に向けた支援を実施していきます。

主な取組

- 相談業務の周知
（例：ウェブサイトへの掲載、チラシ・リーフレットの配布）
- 相談員研修の実施
- 学校園へのアンケートの実施

■成果指標

来所相談・派遣相談・電話相談の総相談実施回数（回）					
令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
9,937					

主要事業7 教育支援センター事業（不登校支援）

近年、不登校児童生徒数は急増し、生徒指導上の喫緊の課題となっており、不登校支援の一層の充実が必要とされています。本市においては、教育支援センター事業を通して、不登校児童生徒の学びの場を確保し、個々の状況に応じた支援を実施しています。具体的には、教育支援センター（ふれあいルーム）・ふれあいオンラインルームを開設し、学習支援や相談支援を通じて、子どもたちの社会的自立を図ります。誰一人取り残されない学びの保障に向けた学校内外における不登校支援の体制充実に努めます。

主な取組

- 教育支援センター等の周知
（例：web サイト・連絡会等）
- 教育支援センター及びふれあいオンラインルームの充実に向けた検証・研修の実施

■成果指標

どこにも相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の東大阪市における不登校児童生徒数に占める割合（％）

令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
27	前年度比減 				

主要事業8 留守家庭児童育成事業

本事業は、昼間、労働等により保護者が家庭にいない児童に対し、小学校の空き教室等を活用して、児童の安全確保と遊びを主とした生活指導を行い、児童の健全育成を図るための事業です。本市では、公募により選定された事業者が運営主体となり、本市の委託を受けて学校敷地内で運営しています。

平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」開始以降、量の拡大及び質の向上の両面で事業内容の充実を図っており、今後も引き続き取組を進めていきます。

主な取組

- 待機児童解消に向けた入会希望者の早期把握・学校施設の活用等
- 研修の実施等による職員の資質向上
(例：東大阪市留守家庭児童育成クラブ職員総合研修等)
- 保護者へのアンケートの実施によるニーズ把握・事業改善への分析

■成果指標

待機児童数（人）					
令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
42	待機児童の解消				
＜留守家庭児童育成クラブに関するアンケート調査＞					
「現在利用している留守家庭児童育成クラブについて、総合的に満足していますか。（保護者対象）」に対する肯定的回答率（％）					
令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
90.5	前年度比増				

重点方針5 学校の教育環境及び創造力の向上により、学びの質が高まる

グローバル化やデジタルトランスフォーメーション（DX）の進展など急速に変化する社会において、次世代を担う子どもたちに求められる力も変わってきていることや、教員不足の課題などが顕在化する中、教育DXの推進や働き方改革をはじめとした教育環境を整備するとともに、自主的に学び続ける教職員を支える研修体制などの構築を進め、STEAM 教育などの観点を踏まえた学校教育全体の創造的・探究的な学びの向上を図ります。

【主要事業一覧】

番号	事業名	関係所管課・室
主要事業1	学校施設長寿命化改修事業	施設整備室
主要事業2	学校屋内運動場空調設備等整備事業	施設整備室
主要事業3	教職員の働き方改革の推進	施設整備室・学校教育推進室 教職員課
主要事業4	人権教育の推進（人権教育研究集会）	人権教育室
主要事業5	STEAM 教育推進研究事業	教育センター
主要事業6	教職員研修事業	教育センター

主要事業1 学校施設長寿命化改修事業

学校施設を安全にできるだけ長く活用するため、「東大阪市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の計画的な改修を進めます。学校施設の長寿命化を図ることで、安全・安心な施設づくり、良好な学習環境の確保、防災機能の強化等といった様々な効果が期待できます。なお、本改修事業では長寿命化改修に加え、安全で快適な学習環境を確保するため、学校のトイレ等建物内部の改修を実施しています。

主な取組

- 東大阪市学校施設長寿命化計画に基づく改修工事の実施

■成果指標

東大阪市学校施設長寿命化計画に基づく改修工事の実施					
令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
計画に基づく 改修工事の実施	計画に基づく改修工事の実施				

主要事業2 学校屋内運動場空調設備等整備事業

市立学校の屋内運動場に空調設備を整備することで、夏場の熱中症対策を講じるとともに、災害時の避難所としての環境改善を図ります。加えて、屋内運動場の老朽化対策工事を実施することで、効率的な学校施設の改修を進めます。なお、中学校・高等学校の屋内運動場については、令和5年度に整備を完了しています。

主な取組

- 市立学校屋内運動場への空調設備の整備
- 市立学校屋内運動場の老朽化対策工事

■成果指標

市立学校屋内運動場への空調設備等の整備					
令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
中学校・高等学校における屋内運動場の空調設備等整備完了	小学校における屋内運動場の空調設備等整備完了	一部の小学校屋内運動場の老朽化対策工事完了	-	-	-

主要事業3 教職員の働き方改革の推進

DXの進展など急速に変化する社会において、教育環境を整備するとともに、教職員の校務を支えるシステムの構築を進めます。また学校園事務のスリム化・効率化・確実化をはかり、学校事務職員の学校経営への参画を支援することにより、教職員の働き方改革や、教職員の子どもと向き合う時間の確保・充実につなげていきます。

【統合型校務支援システムの導入及び活用】

令和6年度より新たな統合型校務支援システムを導入し、児童生徒の成績データや出欠状況・保健業務の一元化に向けて、それらのデータの統合及び教職員間での共有を図ります。また、紙の文書や手作業の業務を減少させ、運用コストの削減につなげていきます。

【学校園事務支援センターの取組の推進】

事務職員の職務能力向上と人材育成を行うことや、学校間連携・教育活動支援及び学校運営の活性化をめざし、学校園事務のスリム化・効率化・確実化を図ります。

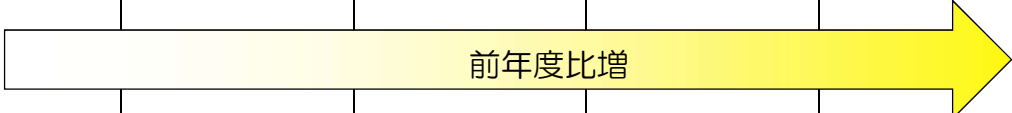
主な取組

- 統合型校務支援システム活用の普及・発信
- 学校事務職員の人材育成・資質向上及び共同の推進（例：地域連絡協議会の開催）

■ 成果指標

<学びのトライアルアンケート調査>

「あなたは、現在やりがいをもって教育活動を行えていますか。（教職員対象）」に対し、「行えている」と回答した強い肯定的回答率（％）

令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
84	前年度比増 				

主要事業4 人権教育の推進（人権教育研究集会）

本事業は『人権と共生』の社会の確立をめざし、『生きる力』を身につけた子どもたちを育てる豊かな人権教育の創造を本市全ての学校園で追求すること」を目的とし、平成9年より実施しています。

具体的には、中学校区毎に子どもたちに「つきたい力」を設定し、その力を育てるための人権教育・生徒指導・教科指導等といった多面的な教育計画を「人権教育行動計画」として位置付け、3年を1サイクルとした研究を行います。計画を基に教育活動を進め、子どもたちの変化やアンケート結果を分析し、よりよい実践につなげるための活動を「実践・研究分科会」と称し、プロジェクトチーム（PT）担当者を中心とする全ての教職員で進めていきます。市内の25中学校区を3つのグループに分け、3年目にあたるグループは、研究成果を発信する「報告・交流会」を開催し、教職員間の対話を通して、資質・能力の向上を図ります。

また、市民・保護者・教職員を対象に、社会情勢をふまえた様々な人権課題をテーマとして、東大阪市人権教育研究集会「全体会」を年1回開催し、学校園・家庭・地域がともに人権課題や子どもの成長や支援について考え、交流する機会を設けます。

主な取組

- 人権教育研究集会の運営について協議する推進協議会等の開催
- PT（プロジェクトチーム）交流会の実施
- 報告・交流会に向けての相談体制の構築
- 「人権教育研究集会全体会」及び「報告・交流会」に関するアンケートの分析・検証

■成果指標

＜報告・交流会 参加票アンケート調査＞ 「人権教育行動計画の数値結果をもとにし、成果と課題を検証できそうですか」に対し、 「そう思う」と回答した強い肯定的回答率（％）					
令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
27.3	30	32	34	36	38
＜報告・交流会 参加票アンケート調査＞ 「各担当の連携を図り、様々な視点で子どもの様子を検証できそうですか」に対し、「そう思う」と回答した強い肯定的回答率（％）					
令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
34.6	37	39	41	43	45

主要事業5 STEAM 教育推進研究事業

急速な技術の発展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日、各教科等の学びを基盤としつつも、教科等の枠のみに捉われず、様々な情報を活用しながらそれらを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められています。

文部科学省中央教育審議会答申等の中で、「STEAM 教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成」の重要性が示され、本市としても、探究的で教科横断的な視点に立った学びである「STEAM 探究教育」を効果的に実践することで、その教育効果に関する研究を行い、教職員の「STEAM 探究教育」に関する指導力の向上や、さらなる学びの構造転換を進めていきます。

主な取組

- モデル校における STEAM 探究教育の実践及び研究
- モデル校での実践・研究を踏まえた各学校園における STEAM 探究教育の推進
- 教職員向け研修の実施

■成果指標

<学びのトライアルアンケート調査>

「あなたは、SDGs 等の社会課題について子どもたちが他人事ではなく自分事として、考えたり行動できたりするよう工夫していますか。」（教職員対象）に対する肯定的回答率（％）

令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
72.2	72.5	73.0	73.5	74.0	74.5

<学びのトライアルアンケート調査>

「世の中に解決したい社会課題がありますか。（何をすべきか考えることがありますか。）」（小学4年生以上の児童生徒対象）に対する肯定的回答率（％）

令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
73.1	73.5	74.0	74.5	75.0	75.5

主要事業6 教職員研修事業

『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学び」の観点においても、教職員が自身の現状についての的確に把握し、今後に向けて目標設定を行い、主体的・継続的に学びをマネジメントしていくことが求められます。

教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保という観点において、令和5年3月に改訂された「大阪府教員等研修計画」に基づいて教職員研修を精査・計画・実施していきます。一人ひとりの教職員が、それぞれの経験や職責に応じて計画的に研修等に取り組み、自らの資質・能力の向上を図り、自信を持って今日的な課題に取り組むことができるよう支援していきます。

主な取組

- 研修受講アンケートの結果分析
- 教職員向けチラシや Microsoft Teams を活用した研修の教職員への周知
- 学校現場における学びに対する教職員のニーズの把握
(各研修後の受講者アンケートや市内教職員を対象とした研修受講に係るアンケート等)

■成果指標

＜研修受講アンケート調査＞

「この研修によって、あなたの学校園での実践に活かせる点や考え方が見えてきましたか」に対する回答（※）の平均値

（※ 4：よく見えてきた・3：見えてきた・2：やや見えにくい・1：まだ見えない）

令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
3.39	3.45	3.50	3.55	3.60	3.65

重点方針6 すべての人が生涯にわたって豊かで幸せな人生を送る

国籍・年齢・性別・障害の有無などを問わず、すべての人が生涯にわたって学び続ける力や環境はより重要性を増しています。このことから、学校園における時代への見通しをもった学びや、社会教育施設などをキーステーションとした保護者や地域、大学、市民グループとの連携、協働による生涯にわたる学習の機会を確保し、学校・地域コミュニティにおける、個人と地域全体のウェルビーイングの向上につなげます。

【主要事業一覧】

番号	事業名	関係所管課・室
主要事業1	家庭教育支援	青少年教育課
主要事業2	生涯学習推進事業	社会教育課・社会教育センター
主要事業3	図書館運営の充実	社会教育課

主要事業1 家庭教育支援

近年、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が困難な状況であることを踏まえ、関係各課及び地域の関係団体・関係機関と連携を図りながら家庭における教育力の向上を図ります。

具体的には、教育委員会事務局における関係部署の職員で構成する家庭教育支援検討会議を開催し、多様化する家庭が抱える様々な課題に対応した家庭教育支援のあり方について協議・検討を進めていきます。また、家庭教育手帳の発行をはじめとした情報発信や、親学習講座の開催・親学習リーダーの育成に努めていくことで家庭教育支援の充実に取り組みます。

主な取組

- 家庭教育手帳の発行やインターネット上の家庭教育に関する情報発信
- 家庭教育支援検討会議を通じた家庭教育支援のあり方に関する協議・検討
- 親学習リーダーの養成・親学習講座や学習会の開催

■成果指標

家庭教育手帳に関する情報のインターネット上における閲覧数（回）					
令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
353	前年度比増				
親学習講座等の開催回数（回）					
令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
19	前年度比増				

主要事業2 生涯学習推進事業

生涯学習推進計画に基づき、生涯学習に関する情報提供の充実や、誰もが生涯学習の場に参加できる環境整備に取り組んでいます。

具体的には、第四次生涯学習推進計画の策定により、多様化する市民の学習ニーズに対応するために、継続的に生涯学習の振興を図るとともに、本計画に基づき行われる事業の施策管理を行います。また「生涯学習出前講座」を実施することで、市民主体で取り組まれる生涯学習活動の活性化を進めていくとともに、社会教育施設等を提供して開催される「東大阪市民講座」・「東大阪市連携6大学公開講座」・「東大阪市民文化芸術祭」をはじめとした生涯学習の機会の創出に取り組んでいます。

主な取組

- 生涯学習情報誌「まなびにトライ！」の発行
- 市政だより、SNS を活用した出前講座・東大阪市民文化芸術祭等のイベントの周知
- イベント等の満足度を高めることを目的とした参加者アンケートの実施・分析

■成果指標

＜生涯学習に係る LINE アンケート調査＞

東大阪市の生涯学習に関する取組の満足度を問う質問項目（新規項目として追加予定）に対する肯定的回答率（％）

令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
-	アンケートの 実施	前年度比増			

「東大阪市民講座」の応募者数（人）					
令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
269	前年度比増				

主要事業3 図書館運営の充実

市立図書館は、「リアルとデジタルを活かした、地域ごとに特色ある、自然と訪れたくなる、真の全域図書館サービス」をコンセプトとして、これからの時代に求められる図書館の役割を果たし、各図書館における特色あるサービスを実施します。

具体的には、現状施設である3館2分室を基本としながら、リアルの図書館とデジタルを活用した電子図書館など、市内にある様々な図書館資産を活用したネットワークの構築により、本市全域サービスを実現し、だれもが情報にアクセスできるよう取り組みます。

【「ひがしおおさか電子図書館」による読書環境の促進】

「ひがしおおさか電子図書館」は、より多くの市民の読書の機会を提供することを目的とした24時間いつでも電子書籍を読むことができる非来館型サービスです。学校との連携として、小中学校・日新高校の児童生徒へのID付与や、児童書を対象とした読み放題コンテンツの導入を実施しています。

主な取組

- 各館の特色に合わせた選書
- 様々なジャンルの書籍（電子書籍を含む）の収集
- 電子書籍の閲覧に係る傾向の把握
- 電子図書館周知のための広報活動

■成果指標

市立図書館における本の年間購入冊数（冊）（※電子書籍・雑誌・新聞等は除く）					
令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
28,576	前年度比増				
電子図書館の閲覧件数（件）					
令和5年度 （参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
899,142	前年度比増				

市の花「ウメ」

市の木「クスノキ」

市民の花「キギョウ」



東大阪市教育振興基本計画
—第3期東大阪市教育施策アクションプラン—
令和6年6月 発行

〒577-8521
大阪府東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市教育委員会事務局 教育政策室
TEL 06-4309-3264
FAX 06-4309-3837